

安心生活創造事業の3原則への対応

平成22年1月

横浜市

原則1：基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

◆異なるタイプの2地区(ゾーン)において事業を展開

- ・旭北(あさひきた)地区：戸建住宅が多く新旧住民が混在
ゾーン内人口 約18,000人(連合町内会の平均的規模)
- ・公田町(くでんちょう)団地地区：昭和39年入居開始のUR団地
ゾーン内人口 約2,000人(単位町内会の規模)

◆ニーズ把握のための訪問調査を実施

- ・介護保険、生活保護、各種福祉サービス等の利用実績をもとに、
基盤支援候補世帯名簿を行政で作成
- ・基盤支援サービス利用の意向確認を行政で実施
- ・初回訪問時は、対象世帯の同意を円滑に得るため、行政職員と
NPOの職員が同行訪問を実施

原則2：基盤支援を必要とする人が もれなくカバーされる体制をつくる

◆地域住民主体のNPOが行政と協働で基盤支援を実施

- ・チーフ・訪問員の雇用、訪問調査、見守り、買物支援はNPOを中心に実施
- ・行政は、対象者の抽出、同意の取付け、地域住民への広報周知活動拠点の開設・運営支援等を実施

◆各ゾーンのNPOの特徴

【旭北地区】NPO法人「たちばな福祉会」

- ・H16年度から地域に根ざした助け合い活動、拠点運営、介護保険事業を実施
- ・理事長は連合町内会長、地区社協会長を兼務

【公田町団地地区】NPO法人「お互いさまねっと公田町団地」

- ・町内会役員、民生委員、ボランティア等の地域住民が発起人となり、地域のつながりの再生を目指して、H21年9月にNPO法人格を取得
- ・毎週火曜日に弁当や生鮮品を販売する「あおぞら市」を開催（H20年10月～）
- ・理事長は町内会長を兼務

原則3：安定的な地域の自主財源 確保に取り組む

◆ 自主財源確保のアイデア

- ・地区社協会費(年額500円)にワンコイン分を上乗せして徴収(旭北地区)
- ・地区内の交流サロンの一角で喫茶・軽食の提供、弁当・野菜・牛乳などの販売を行い、引きこもりがちな高齢者を外に出す効果を狙う。売上げを積立て活動費用に充当(公田町団地地区)
- ・地域活動に理解のある企業(例:ファンケルなど)への働きかけ

◆ 地域ファンド造成のあり方検討

- ・共同募金の地元還元の仕組みを活用した地域ファンド造成の可否について、横浜市社協、ゾーン所在の区(旭区、栄区)社協と協議を開始
- ・NPOに地域ファンドを造成した場合の課題を検討

地域安心ふれあい事業(安心生活創造モデル事業)

3原則の事業概要

①基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する	
概要	平成21年10月に、モデル地区(忍、行田、佐間、長野地区)の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、ねたきり、認知症高齢者、障害者のみの世帯(合計2540件)にアンケート調査を実施した。1月25日現在の回答は1843件、回答率72.56%であり、未回答者については、民生・児童委員、市職員等により再調査を行っている。なお、モデル地区以外については、22年度にアンケート調査を行い、支援が必要な高齢者等のニーズ把握を行う。また、地域ごとに支え合いマップを作成することによるニーズ把握と市の「ふくし総合窓口」でのニーズ把握も同時に行っていく。

地域安心ふれあい事業(安心生活創造モデル事業)

3原則の事業概要

②基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる	
概要	<p>モデル地区の自治会、民生・児童委員、各活動団体等を含めた「ささえあいミーティング」を実施しており、自治会単位で「支え合いマップ」を作成し支援が必要な方の把握を行う。また、アンケート調査の結果、見守りを希望している方については、本人同意をもとに、地域支援者へ情報提供していく。なお、見守り対象者と考えられるが拒否する方については、民生・児童委員に情報提供し、あわせて個人情報保護運営審議会に諮問することについて検討を進める。モデル地区以外については、モデル地区の成果を踏まえ、地域ごとの個性を尊重しながら「ささえあいミーティング」を行い、同様の方法により取り組んでいく。このように、地域ごとの「支え合いマップ」での把握と市の情報を地域支援者に提供することにより、もれのないカバー体制を構築していく。</p>

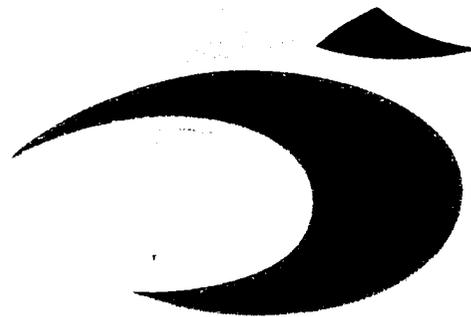
地域安心ふれあい事業(安心生活創造モデル事業)

3原則の事業概要

③それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む	
概要	平成22年1月から稼働した、有償ボランティアである「いきいき・元気サポート制度」において、1時間あたりの利用料700円とサポーターの謝礼500円(行田商店共通商品券)の差額200円を事業の活動経費に充当していく。また、地元商店会、企業等からの寄付による支援、地域住民からの募金の実施については、平成22年度に、学識経験者、福祉関係者、企業、商店連合会、NPO法人等を含めた検討会を設置し、部会において検討していく。

安心生活創造事業

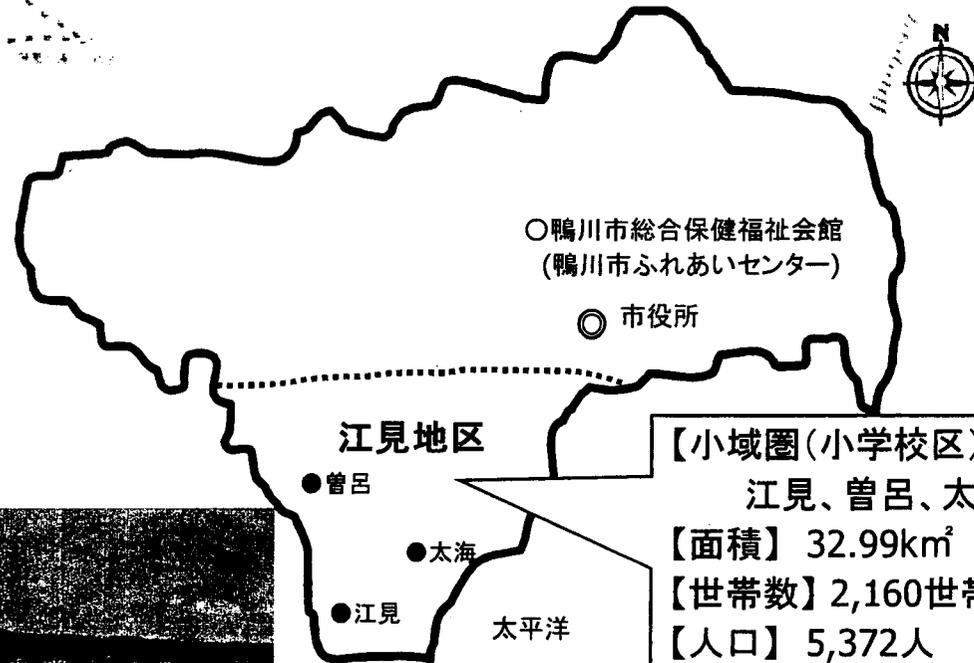
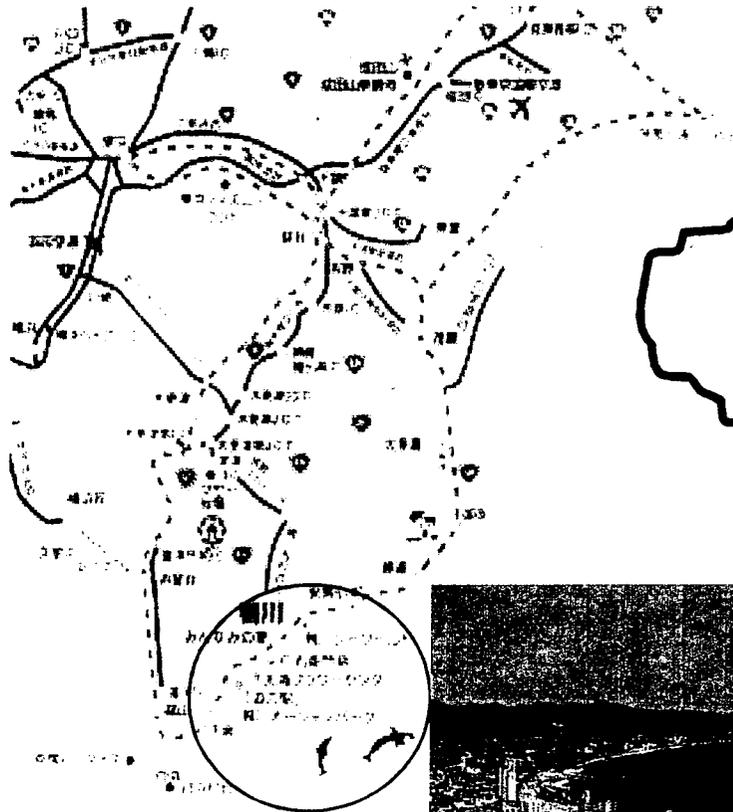
3原則の取り組み概要(平成21年度)



千葉県鴨川市

ゾーンの設定(江見地区)

〔鴨川市全体〕 【面積】191.30km²
【世帯数】15,336世帯 【人口】36,826人
【高齢者人口(率)】11,341人(30.8%)



○鴨川市総合保健福祉会館
(鴨川市ふれあいセンター)

●市役所

江見地区

●曾呂

●太海

●江見

太平洋

【小域圏(小学校区)】

江見、曾呂、太海

【面積】32.99km²

【世帯数】2,160世帯

【人口】5,372人

【高齢者人口(率)】

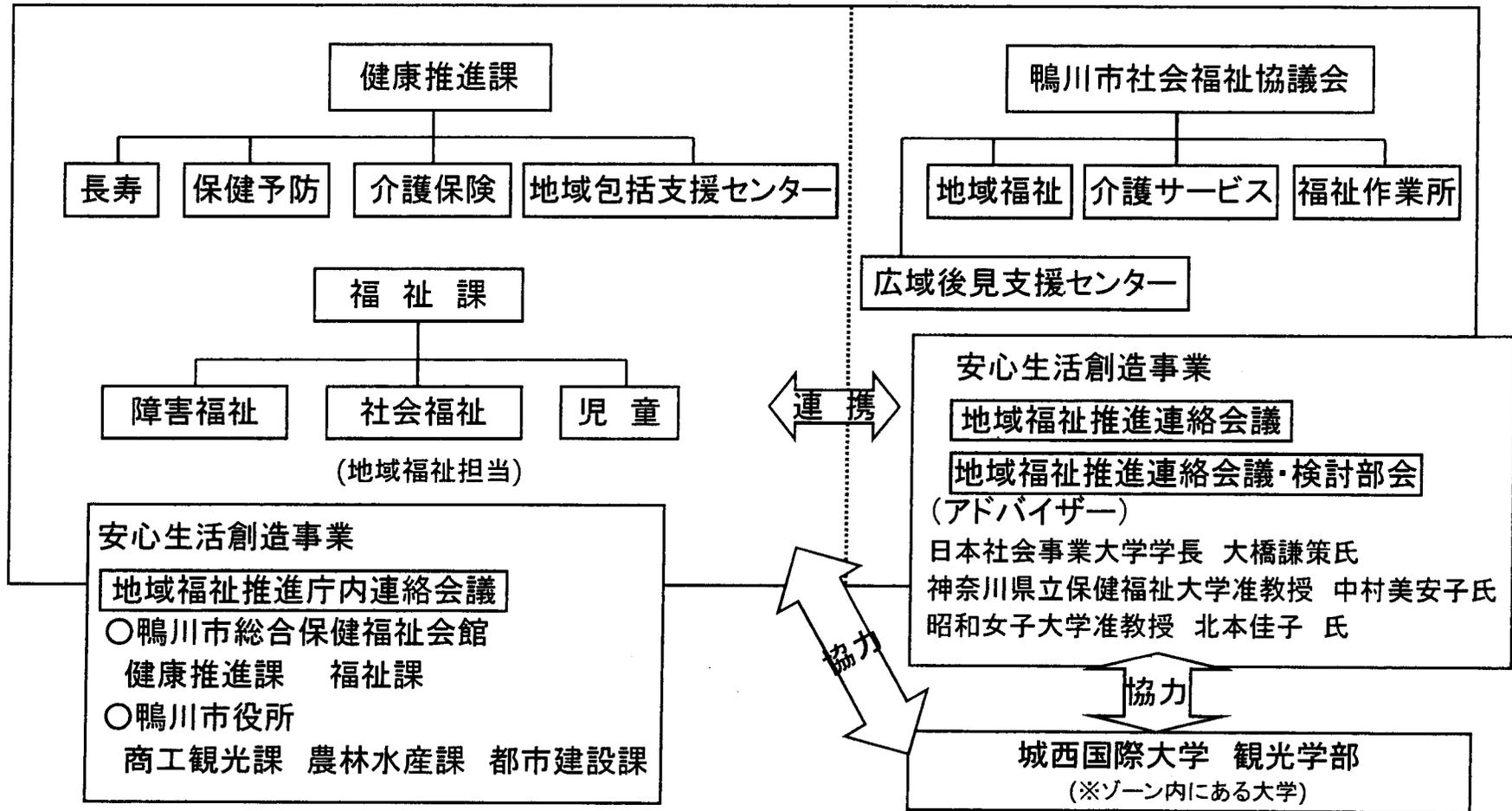
1,917人(35.7%)



* データは、平成21年4月1日現在

安心生活創造事業 推進体制

○鴨川市総合保健福祉会館(鴨川市ふれあいセンター)



① 基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

「ニーズ把握調査」

- 調査期間 平成21年12月1日 ~ 12月15日 15日間実施

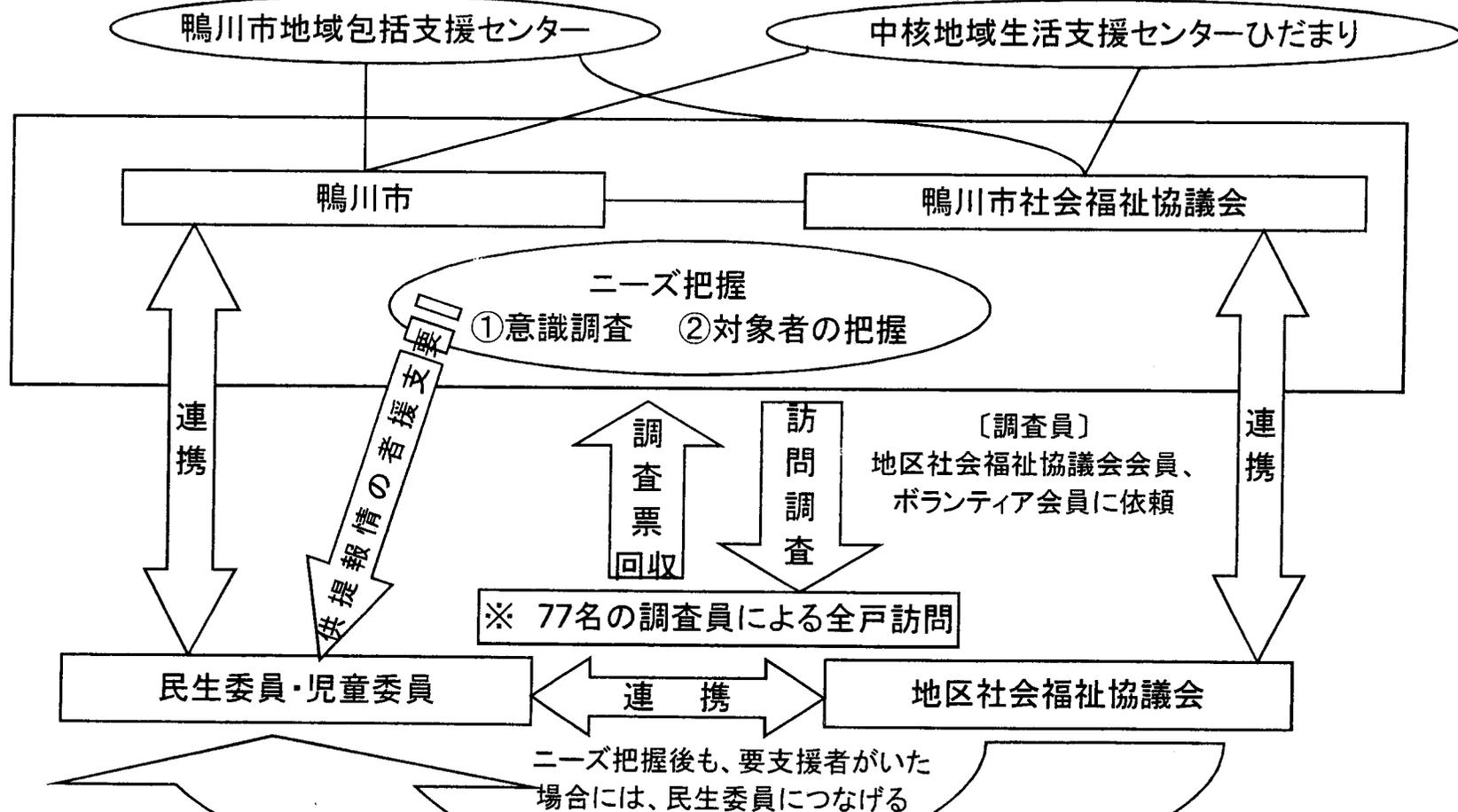
- 訪問世帯数 1, 861世帯(内訳:回答1, 804世帯、拒否57世帯)
 ※平成17年国勢調査時の世帯数1,869世帯とほぼ同数

- 調査方法 ①民生委員、地区社会福祉協議会会員、ボランティア等をニーズ
 把握調査のための調査員として市から依頼
 調査員は、地区社会福祉協議会等から推薦 ⇒77名
 ②全戸訪問(原則、聞き取り調査)

- 調査の種類 ①意識調査 ⇒ 地区住民の「地域福祉に関する意識調査」
 ②対象者の把握調査
 ⇒ 高齢者、障害者等の定期的な基盤支援が必要な者の
 実態把握調査を実施
 ※ 調査終了後、分析、マップ作成(作業中)

地域見守りの連携体制(イメージ)

○民生委員、地区社会福祉協議会等との協働によるニーズ把握を実施。要支援者をもれなく発見



②基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる

【サービス提供体制】

□ 提供主体 社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会

□ 体制 ①主任(チーフ) 地域福祉活動専門員
(相談援助業務経験13年、介護支援専門員有資格者)

②副主任(サブチーフ) 社会福祉士
※平成22年2月雇用予定

□ 提供サービス(3月から試行)

①食材お届けサービス ⇒ 地元商店や生協活用(情報提供)
※自主財源確保の仕組みもあわせて検討中

②巡回型の安否確認 ⇒ 訪問員を配置

③契約型の訪問支援サービス(ゴミ出し等)
新規 : なの花サービス事業 ⇒ 訪問員を配置

③それを支える安定的な地域の 自主財源確保に取り組む (1)

【第4のポケットの取り組み経過】

- ゾーン内にある城西国際大学観光学部に、「地域福祉応援グッズ」による財源確保の仕組みについて協力依頼。
⇒ 11月から、月に1～2回検討実施。
- 庁内各課(商工観光課、農林水産課等)を通じて、関係団体(商工会、ジャスコ、道の駅等)における可能な財源確保の取り組みについて検討。
打ち合わせ回数⇒10月から3回実施
- 千葉県共同募金会に、第4のポケットの仕組みについて打診(11月20日)

③それを支える安定的な地域の 自主財源確保に取り組む (2)

【取り組んでいる方策】

- ①地元の企業、商工会(商店)、農協等に募金箱を設置
(平成22年3月に設置予定)
- ②老人福祉施設等への自動販売機の設置
- ③城西国際大学観光学部の協力による寄附の仕組み
(地域福祉応援グッズによる財源確保)
- ④イオングループ(ジャスコ)の協力による寄附の仕組み
- ⑤生前贈与、遺贈による寄附の仕組み
- ⑥おやじおふくろ元気かサービス

※見守りサービスとあわせて検討中

安心生活創造事業

駒ヶ根市社会福祉協議会

原則1

地域で支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

- 民生委員による各戸訪問で作成した一人暮らし高齢者台帳
- 災害時要援護者台帳を基に各自治組合で作成した災害時住民支え合いマップによる要援護者と支援者とそのニーズ
- こまちゃん宅福便、地域包括支援センター等で把握、支援している対象者とそのニーズ
- その他、社協の各種事業で把握している対象者
- 上記を照合し、対象者とニーズを把握する

原則2

基盤支援を必要とする人が漏れなくカバーされる体制をつくる

- 2ゾーンに主任を配置し、訪問員(サポーター)と協力し小地域ごとの支援体制をつくる
- 地区社会福祉協議会を常会単位に組織化する
- 福祉推進員・福祉員にサポーターになっていただく
- こまちゃん宅福便を地域化し、さらなる活用を図る
- 支え合いマップづくりで地域資源の掘り起こしと支援体制の構築を図る
- 生協、商店など事業者と連携し、宅配などの支援と情報を届ける

原則3 それを支える安定的な地域の自主財源の確保に取り組む

- つれてってカード協同組合と連携、加盟店に買い物支援（宅配等）の協力を得る。高齢者版タウンページの作成を通じてサービスポイントの半分をこの事業の資金に寄付いただく
- 県外居住の地元出身者へのふるさと納税の依頼
- 地元パチンコ店にあまり玉貴金箱の設置
- 共同募金の活用